

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

第1回輸送警備専門委員会

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時:令和5年1月31日(火)13:30~

場所:玄海町町民会館2階イベントホール

目 次

◆第1回輸送警備専門委員会

【第1号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町輸送・交通基本計画（案）について……………3

【第2号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町輸送・交通業務実施要項（案）について……………5

【第3号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町消防防災・警備基本計画（案）について……………8

【第4号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町消防防災・警備業務実施要項（案）について……………9

【第5号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町輸送計画（案）について……………11

【第6号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町遺失物・拾得物取扱要項（案）について……………12

【参考資料】

SAGA2024 国スポ玄海町開催推進総合計画……………24

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

第1回輸送警備専門委員会 次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第1号議案 SAGA2024 国スポ玄海町輸送・交通基本計画（案）について
- (2) 第2号議案 SAGA2024 国スポ玄海町輸送・交通業務実施要項（案）について
- (3) 第3号議案 SAGA2024 国スポ玄海町消防防災・警備基本計画（案）について
- (4) 第4号議案 SAGA2024 国スポ玄海町消防防災・警備業務実施要項（案）について
- (5) 第5号議案 SAGA2024 国スポ玄海町輸送計画（案）について
- (5) 第6号議案 SAGA2024 国スポ玄海町遺失物・拾得物取扱要項（案）について

4 閉 会

SAGA2024 国スポ玄海町輸送・交通基本計画（案）

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024 国スポ」（以下「国スポ」という。）における輸送・交通については、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「国スポ参加者等」という。）並びに一般観覧者の安全かつ効率的な輸送と地元交通の混乱防止に万全を期するため、県の「SAGA2024 輸送・交通基本方針」、「SAGA2024 輸送・交通基本計画」及び「SAGA2024 国スポ玄海町開催推進総合計画」に基づき、警察、交通事業者及びその他関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密に連携し、輸送・交通体制の確立を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

公共交通機関の状況や競技の特殊性等から、競技会場、練習会場及び宿泊施設への輸送が必要であると認めるときは、計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通規制

国スポ参加者等車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、関係機関等と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

国スポ参加者等車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内看板等を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

競技会場及び練習会場並びにその周辺における駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置する。また、駐車場が遠隔地になるときは、必要に応じてシャトルバスの運行等の措置を講じる。

イ 駐車場の利用

国スポ参加者等車両の駐車場利用は、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場への誘導を円滑に行うため、容易に区別できるよう（事前に許可証を交付する等）、必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車で来場

自肅を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

(4) 環境への配慮

国スポ期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関の積極的な利用と自家用車の利用自肅等の啓発に努める。

SAGA2024 国スポ玄海町輸送・交通業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024 国スポ玄海町輸送・交通基本計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024 国スポ」（以下「国スポ」という。）における輸送・交通業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施体制

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、SAGA2024 実行委員会（以下「県実行委員会」という。）との連携を図るとともに、警察、交通事業者及びその他関係機関（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、輸送・交通業務を実施する。

3 実施期間

輸送・交通業務の実施期間は、公式練習日を含む競技会の会期中及び町実行委員会が必要と認める期間とする。

4 基本的事項

(1) 輸送対象者

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道員、視察員
- オ 一般観覧者
- カ 上記のほか、町実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送・交通業務の範囲

- ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技の実施に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

5 輸送・交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

関係機関等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関等と協議のうえ、指定集合地を設定する。

- ウ 輸送経路の設定
参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関等と協議のうえ、輸送経路を設定する。
- エ 輸送案内
必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。
- オ 広域配宿における輸送
広域配宿によって玄海町以外に所在するホテル又は旅館等を宿舎として利用する場合、必要に応じて当該選手・監督及び役員等の輸送を実施する。
- カ 一般観覧者の輸送
一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関等の協力を得て、必要な措置を講じる。
- キ バス・タクシー乗降所の設置及び係員の配置
競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に、輸送対象者の利便と安全を図るため、乗降所を設置し、必要に応じて係員を配置する。
- ク 全国輸送との連携
 - (ア) 指定下車駅等の設定
県実行委員会と協議のうえ、選手・監督及び役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄りの駅等から1か所以上設定する。
 - (イ) 指定下車駅等からの輸送
指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて輸送を実施する。
- (2) 輸送力の確保
 - ア 臨時バスの運行等
必要と認められる場合には、関係機関等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、県実行委員会及び関係機関等と協力し、必要な措置を講じる。
 - イ 車両の確保
 - (ア) 計画輸送に使用する車両については、借上げバス又はタクシー等とする。
 - (イ) 借上げバスについては、実行委員会が精査した必要台数を県実行委員会が一括して確保するものとする。
 - ウ 予備車の確保
町実行委員会は、国スポ期間中、予備車を準備して緊急時に備える。
- (3) 交通業務の内容
 - ア 交通規制
競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。
 - イ 案内・誘導
輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場及びその周辺並びに駐車場等に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

輸送対象者の通行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理や誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保及び開設

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関等の協力を得て、指定駐車場の確保に努める。なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等、必要な措置を講じる。

カ 指定駐車場の管理及び運営

事故防止のため、指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行う。

キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場を利用する人に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを確認することにより適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

国スポ期間中の環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対して公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかけるとともに、町民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車の防止及び自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

輸送対象者の通行が予想される道路の安全な通行の確保、破損箇所の補修など必要な保全対策及び国スポ期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) リハーサル大会における輸送・交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

SAGA2024 国スポ玄海町消防防災・警備基本計画（案）

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024 国スポ玄海町」（以下「国スポ」という。）における消防防災・警備については、競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期するため、県の「SAGA2024 警備・消防防災基本方針」及び「SAGA2024 国スポ玄海町開催推進総合計画」に基づき、消防、警察及びその他関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図ることを目的とする。

2 内容

（1） 消防防災対策

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）の火災、その他の災害の予防並びに災害等の発生時における情報伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する諸対策を講じる。
- イ 国スポ期間中の火災、その他の災害の防止及び災害の発生時の被害の軽減を図るため、関係機関等と連携し、防火・防災意識の高揚を図る。

（2） 警備対策

- ア 競技会場等における事件、事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- イ 国スポ期間中には、犯罪防止対策等の諸対策を推進し、犯罪の予防に努める。

（3） 大規模災害・突発重大事案対策

大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

（4） 関係機関等との連絡調整

消防防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、連絡体制を確立する。

SAGA2024 国スポ玄海町消防防災・警備業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024 国スポ玄海町消防防災・警備基本計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024 国スポ」（以下「国スポ」という。）における消防防災・警備業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施体制

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は SAGA2024 実行委員会との連携を図るとともに、消防、警察及びその他関係機関（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、消防防災・警備業務を実施する。

3 実施期間

消防防災業務及び警備業務の実施期間は、国スポ開催期間中及び町実行委員会が必要と認める期間とする。

4 消防防災業務

(1) 基本的事項

消防法等関係法令を遵守し、各施設の消防計画に定められた事項に従い、国スポ関連施設及び宿泊施設の消防防災に取り組む。

(2) 実施内容

ア 国スポ開催前

- (ア) 国スポ関連施設における消防防災体制の確立に関すること。
- (イ) 国スポ関連施設における消防用設備及び水利等の点検整備に関すること。
- (ウ) 通信・連絡体制の確立に関すること。
- (エ) 消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。
- (オ) 防火防災意識の高揚と、啓発活動の推進に関すること。
- (カ) 国スポ関連施設での避難訓練に関すること。
- (キ) 国スポ関連施設及び宿泊施設の予防査察に関すること。
- (ク) その他必要な消防防災業務に関すること。

イ 国スポ開催期間中

- (ア) 国スポ関連施設における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。
- (イ) 国スポ関連施設における救急救助に関すること。
- (ウ) 国スポ関連施設における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。
- (エ) その他必要な消防防災業務に関すること。

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿が生じた場合の対策については、関係機関及び宿泊市町と調整し実施する。

5 警備業務

(1) 基本的事項

国スポ関連施設の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 国スポ開催前

- (ア) 国スポ関連施設における警備体制の確立に関すること。
- (イ) 実地踏査の実施に関すること。
- (ウ) 通信・連絡体制の確立に関すること。
- (エ) 警備員等の確保と事前教育及び訓練に関すること。
- (オ) 施設・構造物の安全対策の推進に関すること。
- (カ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。
- (キ) その他必要な警備業務に関すること。

イ 国スポ開催期間中

- (ア) 国スポ関連施設及び周辺における犯罪の予防に関すること。
- (イ) 雑踏事故及びその他の事件・事故の防止に関すること。
- (ウ) 国スポ関連施設及び必要と認める箇所での交通誘導警備に関すること。
- (エ) 選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の大会関連施設での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
- (オ) 国スポ関連施設における避難通路の確保に関すること。
- (カ) 入退場者管理に関すること。
- (キ) 不審者、不審物の発見と適切な対応に関すること。
- (ク) 国スポ関連施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関すること。
- (ケ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関すること。
- (コ) 迷子及び遺失物等への対応に関すること。
- (サ) その他必要な警備業務に関すること。

6 大規模災害・突発重大事案対策業務

大規模災害又は突発重大事案が発生し、「玄海町地域防災計画」又は「玄海町国民保護計画」に基づく対策本部が設置された場合は、当該本部と連携し対応する。

- (1) 発生に備えた組織体制に関すること。
- (2) 発生時の情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助体制に関すること。
- (3) 発生時の関係機関及び団体との連携に関すること。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) リハーサル大会における消防防災・警備業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

SAGA2024 国スポ玄海町輸送計画（案）

1 計画策定

SAGA2024 国スポにおける本町にて競技を実施するにあたり、「SAGA2024 国スポ玄海町輸送・交通基本計画」及び「SAGA2024 国スポ玄海町輸送・交通業務実施要項」に基づき、選手・監督、役員、一般観覧者などの来場者を本町の交通状況等を考慮しながら、安全、確実かつ円滑、効率的に輸送を行うことを目的とし、玄海町輸送計画を策定する。

2 輸送

- (1) 選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者等」と言う。）並びに一般観覧者の輸送は、既存の公共交通機関等を利用した自主移動とするが、競技の特殊性や競技会場の立地等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。
- (2) 計画輸送を行う際は、輸送対象者、輸送方法等を定めた効率的な輸送計画を作成する。
- (3) 競技団体と連携し、事前に参加者等の来会時における交通手段や宿舎等の把握に努める。

3 駐車場

- (1) 参加者等の駐車場は基本的には競技会場敷地内とするが、競技会場敷地内に駐車可能なスペースが十分に確保できない場合や施設の立地等を考慮し、必要に応じて競技会場敷地外に臨時駐車場を確保する。
- (2) 駐車場については、参加者等を優先とするが、必要に応じて一般観覧者用駐車場を設ける。
- (3) 駐車場への誘導を円滑に行うため、必要に応じて参加者等に対し事前に駐車許可証を交付する。
- (4) 参加者等及び一般観覧者が指定外の周辺駐車場等へ駐車することがないように周知徹底を図る。

4 交通対策

- (1) 参加者等関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。
- (2) 参加者等とともに一般観覧者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路及び競技会場・駐車場周辺に誘導案内看板等を設置するとともに、必要な箇所に誘導員等を配置する。

5 その他

策定した計画に記載がない、変更すべき事項などが発生した場合は、必要に応じて関係機関と協議したうえで計画を変更する。

SAGA2024 国スポ玄海町遺失物・拾得物取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、遺失物法（平成18年法律第73号）に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024 国スポ」において、SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）が占有する競技会場、練習会場、駐車場内等で、遺失物及び拾得物の届出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 取扱い及び保管

- (1) 遺失物及び拾得物の届出先は、町実行委員会が設置する競技会場の総合案内所とし、町実施本部（総合案内係）が取扱業務及び一時保管を行うこととする。
- (2) 町実施本部（総合案内係）は、その日の業務終了までに落とし主が判明しない場合は、競技会場の町実施本部（会場総務係）へ引き継ぐものとする。
- (3) 町実施本部（会場総務係）は、引き継いだ拾得物を盗難・紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。ただし、現金及び高額な物品等については、速やかに町実行委員会へ引き継ぐものとする。
- (4) 競技会終了後は、遺失物及び拾得物の取扱いは、町実行委員会において行う。

3 届出の処理

- (1) 拾得物の届け出を受けた場合は、拾得物受理書（様式第1号）に必要事項等を記入の上、拾得者に対して拾得物受理書の控えを交付するとともに、拾得物一覧簿（様式第2号）に記入し、拾得物に拾得物個票（様式第3号）を貼付して一時保管する。ただし、拾得者が一切の権利を放棄したときは、拾得物受理書の控えは拾得者に交付しないものとする。
- (2) 遺失物の届け出を受けた場合は、遺失物届出書（様式第4号）の提出を受け、遺失者に対し、遺失物届出書の控えを交付するとともに、遺失物一覧簿（様式第5号）に記入した後、拾得物一覧簿（様式第2号）と照合し、該当する物件がなかった場合は、当該遺失者に対して、唐津警察署へ届け出るよう説明する。

4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- (1) 遺失物届出書の提出を受け、遺失者に遺失物を返還する場合、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書（様式第6号）を作成し、署名を受ける。
- (2) 遺失者の代理人に遺失物を返還する場合、委任状（様式第7号）を受理した後に、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、遺失物受領書（様式第6号）を作成し、署名を受ける。
- (3) 拾得者が報労金の請求権利を主張した場合、町実行委員会が拾得物返還通知書（様式第8号）を作成し、拾得者に通知する。

5 拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

- (1) 町実施本部（会場総務係）は、競技会終了までに遺失者が判明しない場合は、町実行委員会に引き継ぐ。ただし、町実施本部（会場総務係）は、拾得の翌日から起算して7日以内に唐津警察署に引き継ぐ必要があることから、この時期を失しないように留意しなければならないものとする。
- (2) 町実行委員会は、町実施本部（会場総務係）から引き継いだ遺失者が判明しない物件を、拾得の翌日から起算して、7日以内に拾得物届出書（様式第9号）及び拾得物届出書の控えを添えて唐津警察署に引き継ぐものとする。
- (3) 上記（1）及び（2）の引継ぎ手続き中であっても、当該拾得物を町実行委員会において保管している間に遺失者と特定された場合は、町実行委員会において返還手続きを行う。
- (4) 町実行委員会は、拾得物を唐津警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合は、唐津警察署に引き継いだ旨を申出者に伝え、唐津警察署へ直接問合せを行うよう申し添える。また、遺失の申し出があった旨を唐津警察署に伝える。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) リハーサル大会における遺失物及び拾得物の取扱いについても、この要項を準用する。

様式第1号

競技名(種別)

受理会場

拾得物受理書

※当該拾得物が警察署に届けられた後、警察からあなた宛てに拾得物の通知をすることがあります。

受理番号	第 号
受理日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
拾得日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分頃
拾得場所	

※拾得者	住所	〒 -	
	フリガナ		
	氏名		
	電話	自宅 ()	日中連絡先 ()

物件	現金	総額	金額内訳									
		円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		5,000円		2,000円		1,000円		500円	
		100円		50円		10円		5円		1円		
物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等							点数			
									点			

拾得者の権利取得	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権
----------	---

※拾得者の同意	遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することの同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
---------	--

拾得物返還通知書送付の希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
---------------	---

※権利放棄の申告	権利放棄書	
	上記の物件に対する	<input type="checkbox"/> 一切の権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 報労金の請求権を放棄します。 <input type="checkbox"/> 所有権を放棄します。
		年 月 日
	SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会 会長 脇山 伸太郎	(自署)
	拾得者氏名	

注1 この受理書(控え)は、警察署から通知があった場合、確認に必要ですから紛失しないように大切に保管してください。

2 拾得者であるあなたは、拾得物の評価額の5~20パーセントの2分の1の範囲内で報労金を受け取ることができます。(権利放棄された方は、該当しません。)

3 落とし主がわからないときは、本日から7日以内に唐津警察署へ提出します。なお、警察署への提出後、さらに3か月を経過しても遺失者がわからないときは、あなたがこの物件の所有権を取得できます。(権利放棄された方は、該当しません。)ただし、個人情報記録された物件については、所有権を取得することはできません。

また、詳細につきましては、唐津警察署会計課へ問い合わせてください。あなたが物件を受け取ることができる期間は、警察署へ届出した翌日から3か月を経過した日から2か月です。この期間を過ぎると所有権がなくなりますので、ご注意ください。

上記の物件を預かりました。

年 月 日

SAGA2024 国スポ
実行委員会 会長 脇山 伸太郎

取扱者氏名 自署

(玄海町実行委員会問合せ先：0955-52-6780)

※太枠内は届出者が記入してください。

様式第3号

拾 得 物 個 票		
拾 得 物 受 理 番 号	第 号	
拾 得 物 受 理 年 月 日	年 月 日	
拾 得 物 拾 得 年 月 日	年 月 日	
拾 得 者		
拾 得 物 件	現金	
	物品	
取 扱 者 氏 名		

競技名(種目) _____

受理会場 _____

遺失物届出書

届出番号		第 号										
届出日時		年 月 日 () 午前・午後 時 分										
遺失日時		年 月 日 () 午前・午後 時 分頃										
遺失場所												
遺失者	住所	〒 -										
	フリガナ 氏名											
	電話	自宅 ()					日中連絡先 ()					
物件	現金	総額	金額内訳									
		円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		5,000円		2,000円		1,000円		500円	
			100円		50円		10円		5円		1円	
	物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等							点数		
									点			
備考												
取扱担当者 (自署)												

※当該遺失物届出書は、本会場内で照合するためのものであり、警察署への届出はご本人様が行っていただきますようお願いします。

※太枠内は届出者が記入してください。

※遺失物法第13条第2項に準じ、拾得者の方が遺失者の方に対し、氏名・住所・電話番号を告知することに同意している場合、あなたの氏名等を拾得者の方に告知します。

(SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会問合せ先：0955-52-6780)

拾得物一覧簿（様式第3号）に該当する物件があった場合

連絡日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
取扱担当者	
拾得物 受理番号	第 号
<p>連絡結果</p> <p><input type="checkbox"/> 遺失者本人に連絡 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 遺失者本人に返還 年 月 日 (郵送の場合は着払い)</p> <p><input type="checkbox"/> 拾得者へ電話連絡 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 拾得者へ返還通知書送付 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 拾得者の返還通知希望なし</p>	

遺失物受領書

拾得物受理番号	第 号	遺失物届出番号	第 号
拾得日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分頃		
拾得場所	玄海町		
拾得者	住所		
	フリガナ		
	氏名		
拾得物件	現金	金	円
		内訳	10,000円 ___枚 100円 ___枚
		5,000円 ___枚 50円 ___枚	
		2,000円 ___枚 10円 ___枚	
		1,000円 ___枚 5円 ___枚	
	500円 ___枚 1円 ___枚		
	物品		
<p>上記の物件を受領しました。</p> <p>年 月 日</p> <p>SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会 会長 脇山伸太郎様</p> <p>住所 _____</p> <p>氏名 _____ (自署)</p> <p>電話 _____ () _____</p>			
返還時本人確認方法	<input type="checkbox"/> 運転免許証 (No. _____)		
	<input type="checkbox"/> その他 (_____)		
返還担当者			

※太枠内は届出者が記入してください。

委 任 状

遺失物の受取を下記の者に委任しました。

受任者住所 _____

氏名 _____ 委任者との関係 _____

年 月 日

委任者（遺失者）住所 _____

氏名 _____ （自署）

連絡先 _____

拾 得 物 返 還 通 知 書

年 月 日

様

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会
会 長 脇 山 伸 太 郎

年 月 日に、拾得の届出がありました物件（拾得物受理番号 ）
は、年 月 日に下記の方に返還いたしました。

あなたは、遺失物の定めるところにより、遺失者の方に物件の評価額の5パーセントから20パーセントまでの2分の1の範囲内で報労金の支払いを請求できます。

なお、次の方には、報労金の支払義務があることを伝えてありますので、あなた宛てに連絡がありましたら、お互いに話し合ってくださいますようお願いいたします。

返還を受けた方

氏 名 _____

唐津警察署長

住所
 事務所名 SAGA2024国スボ玄海町実行委員会
 代表者名 会長 脇山伸太郎
 実行委員会事務局員氏名(自筆)
 電話番号 0955-52-6780

拾得物届出書

下記の物件を拾得したので届け出ます。
 なお、SAGA2024国スボ玄海町実行委員会は一切の権利を放棄します。

競技名(種目)
 受理会場

番号	物件(種類・数量・形状・色・模様・品質・特徴)【在中品】	拾得場所	拾得者住所、氏名及び電話番号	拾得者の権利等
1				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権
2				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権
3				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権
4				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権
5				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権
6				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権
7				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権
8				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権
9				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権
10				氏名等 告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報酬金 <input type="checkbox"/> 所有権

SAGA2024 国スポ玄海町開催推進総合計画

第78回国民スポーツ大会（以下、「SAGA2024 国スポ」という。）の成功に向け、町民の皆さ一人ひとりが本大会に関わり、支えあい、創意工夫を凝らして来訪者を温かく迎えることにより、豊かな交流の輪が生まれ、記憶に残る大会を目指し、玄海町開催基本方針に基づき、玄海町開催推進総合計画を定めるものとします。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下、「県等」という。）と緊密に連携し、総合的な計画の立案と施策の推進を図ります。

(2) 財務

県等と緊密に連携し、創意工夫を凝らし魅力あふれる大会を目指すとともに、適切で効率的な財務の運営に努めます。

(3) 広報

SAGA2024 国スポ開催に対する町民の理解を深め、かつ参加意識を高めるため、積極的な広報活動の推進を図ります。

(4) 住民参画

町民一人ひとりが国スポ開催の意義を理解し、一丸となって大会を盛り上げていきます。

(5) 観光・おもてなし

大会関係者をはじめとする来訪者に、心のこもった温かいおもてなしで迎えるとともに、玄海町の伝統や文化、豊かな食や自然などの魅力を発信し、再度、玄海町を訪れるきっかけとなるよう努めます。

(6) 競技

競技会の開催については、県等と緊密に連携し、円滑かつ安全（効率的）な運営を行います。

(7) 式典

簡素・効率化の創意工夫を図るとともに、本町の特色を活かした式典とします。

(8) 施設

競技施設については、既存施設の有効活用を努め、「国民スポーツ大会開催基準要項」の施設基準に基づき整備します。また、SAGA2024 国スポ終了後の町民利用にも配慮した整備を努めます。

(9) 宿泊

大会関係者の宿泊については、県等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊施設の確保を図り、受け入れ体制に万全を期します。

(10) 医事衛生

SAGA2024 国スポに関わる全ての方々の健康管理に努めるとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し医事・衛生体制の確立を図ります。

(11) 輸送交通

SAGA2024 国スポに関わる全ての方々の安全かつ効率的な輸送を実施するため、公共交通機関の利用を促進するとともに、県等と緊密に連携し、宿泊・交通事情に応じた輸送・交通体制の確立を図ります。

(12) 消防防災・警備

競技会場等大会に関係する施設における災害の防止と治安の確保、並びに非常時の緊急対策について万全を期すため、県等と緊密に連携し、消防・防災・警備体制の確立を図ります。